

宮崎市長 戸敷 正 (公印省略)

指名競争入札における指名業者名の公表時期の変更について (通知)

日頃より本市の公共工事等にご協力を賜りありがとうございます。

さて、本市におきましては、現在、建設工事等 (建築設計・建設コンサルタント・測量・地質調査・補償コンサルタントを含む) の指名競争入札を行う際に指名業者名を入札前に公表しておりますが、これを『事後公表』とすることといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

◎事後公表の開始時期と業種

- (1) 土木一式工事 . . . 平成27年11月1日以降の指名通知から
- (2) 土木一式工事以外 . . . 平成28年4月1日以降の指名通知から

〈理由〉

指名業者名の事後公表が国の指針に沿った手法であるとともに、全国的にも県内においても事後公表に取り組んでいる自治体が多いこと、更には、事後公表とすることで公平・公正な入札の仕組みの強化にも繋がると考えられるため。

〈担当部署〉

宮崎市橘通西1丁目1番1号

宮崎市総務部契約課工事契約係

TEL 0985-21-1725